

堺市では駅やバス停から離れた地域に

乗合タクシーを導入していきます

高齢化の進展により、自分で車を運転できないなど身近な移動手段を必要とする人が増えることが予想され、日常生活（買物・通院など）を支える移動手段の確保が必要となっています。

そこで、鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ乗合タクシーの導入を検討しており、来年の春の運行開始をめざしています。

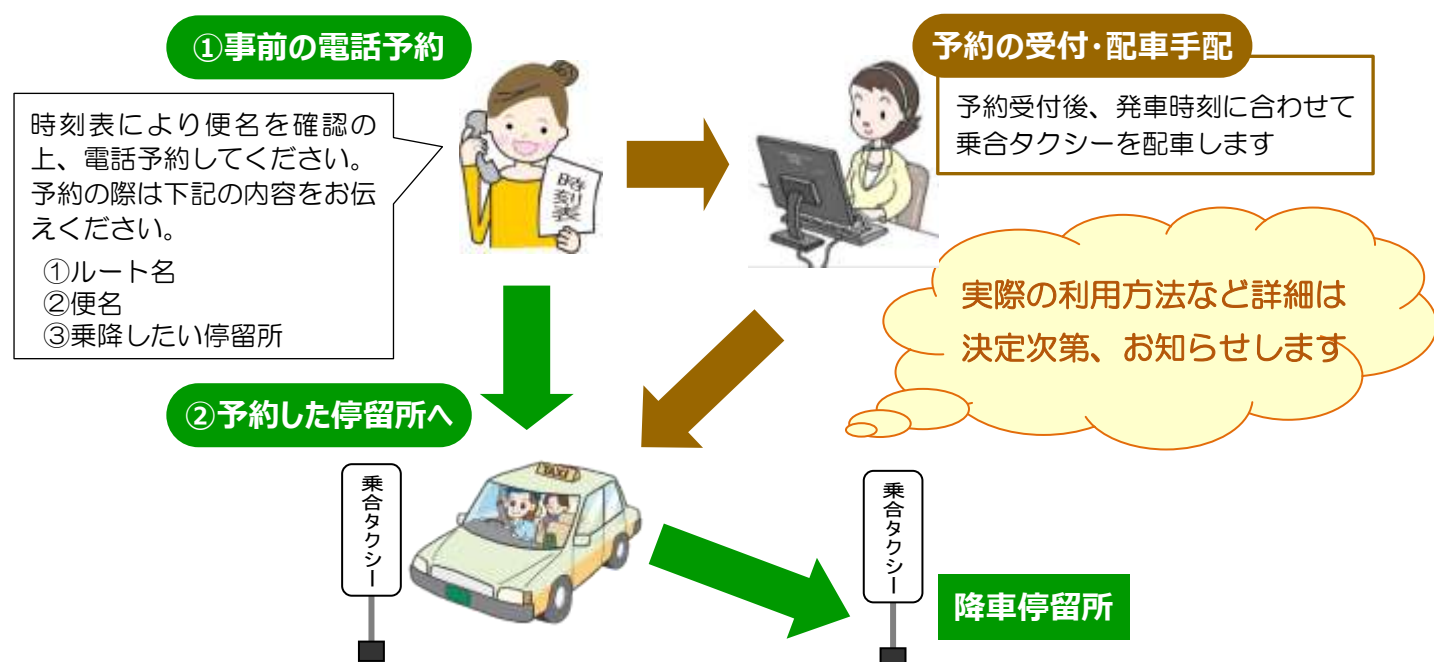
※運行当初は実証運行を予定

乗合タクシーの概要（案）

一般のタクシー車両を使用して、路線バスと同じように**運行ルート**、**停留所**、**ダイヤ**を設定し、利用者からの**予約があった場合に運行**します。

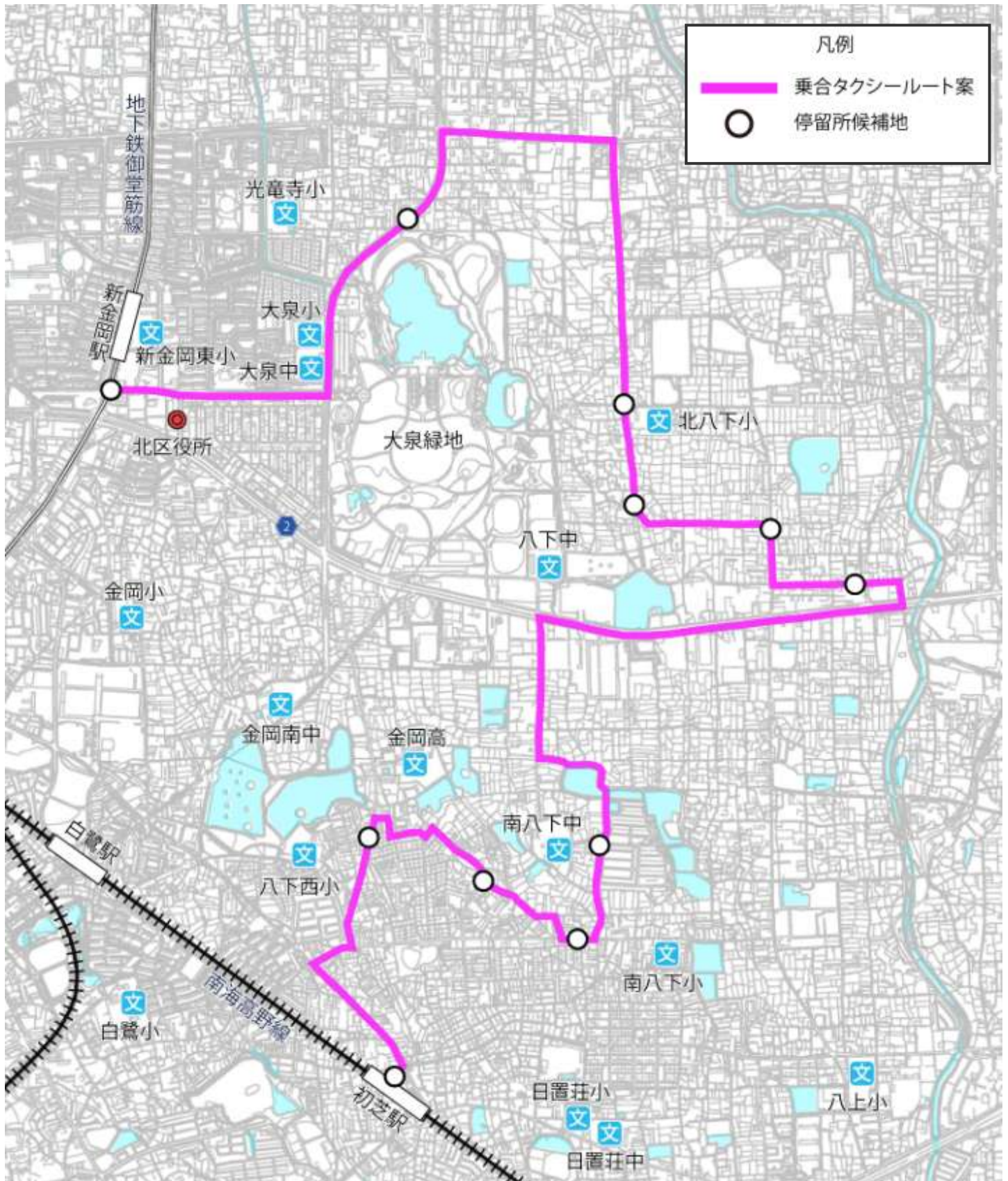
運行ルート	公共交通空白地域と鉄道駅を結ぶルート（市内全域で9ルート）
使用車両	タクシー車両（セダン型）
運行日	月曜日～金曜日（祝休日、年始1/1～3を除く）
運行頻度	午前2便、午後2便の計4便/日運行 ※ダイヤについては検討
運賃	大人：300円 子ども：150円 ※割引制度については検討

利用方法のイメージ



■ 運行ルート〔A〕と停留所設置場所（案）

- 駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を効率的に結ぶ運行ルートとしています。
- 停留所の設置場所を決めるにあたっては、利便性や安全性を考慮するとともに、近隣のみなさまのご理解を得ながら進めていきますので、ご協力をお願いします。



<問い合わせ先>

堺市 建築都市局 交通部 公共交通課 TEL072-228-7549 / FAX072-228-8468